

理学部の学生として知っておくこと

はじめに

学部学生の諸手続きに関する窓口は、理学研究科学務係です。

なお、学生の修学上必要な事項についての通知は、原則として掲示により行いますので、常に掲示板を見るように心がけてください。なお、パソコンの Web ブラウザからログインする学務情報システム「KOAN」の掲示板のみで通知するものもありますので、日頃から確認を行うようにしてください。

また、以下に説明する事項のうち、一部の届け出、履修登録等も「KOAN」を利用しますので留意ください。

「KOAN」にログインするには、入学後、配布する大阪大学個人 ID が必要になりますので、卒業まで大切に保管してください。「KOAN」への入力インターネットが使えるパソコンであれば、学内外を問わず可能です。理学部では、理学研究科情報処理室 (B214)、サイバーメディアセンター等のパソコンが使用可能です。

1. 4 学期制と授業時間

大阪大学は、平成 29 年 4 月から 2 学期制から 4 学期制へ移行しました。4 学期制とは、1 年間に 4 つの学期に区分し、1 学期あたり 8 週の授業実施期間を設ける制度です。学期の区分及び名称は次のとおりです。

春学期：4 月 1 日～6 月中旬

夏学期：6 月中旬～9 月 30 日

秋学期：10 月 1 日～12 月初旬

冬学期：12 月初旬～3 月 31 日

(※春、秋学期の終期及び夏、冬学期の始期は年度ごとに定めます。)

なお、本学において開設する授業科目については、開講する期間により次のとおり分類します。

学期の区分ごとに開講する授業科目：ターム科目

春学期・夏学期又は秋学期・冬学期の区分ごとに開講する授業科目：セメスター科目

春学期～冬学期にわたり開講する授業科目：通年科目

その他、部局により上記以外の分類で開講する科目

理学部では、入学後の 2 年次春～夏学期までは、全学の共通教育に重点をおいて、比較的専門にとらわれない教育が行われます。ただし、基礎的性格の強い科目においては、1 年次春～夏学期から学部による専門教育を系統的に導入しています。

また、学習の実をあげるためには、自習に割くべき時間も考慮して学修計画をたてるようにしてください。

授業時間の区切りは次のとおりです。

第 1 時限		第 2 時限		第 3 時限		第 4 時限		第 5 時限		第 6 時限
8:50～ 10:20	休み	10:30～ 12:00	休み	13:00～ 14:30	休み	14:40～ 16:10	休み	16:20～ 17:50	休み	18:00～ 19:30

授業時間は通常 2 時間 (90 分) 単位で行われますが、実験・実習科目等では 3 時間 (135 分) あるいは 6 時間 (270 分) 連続の授業もあります。

2. 在学中の異動等

(1) 在学年限

大阪大学学部学則第9条により在学年限は8年とすること、また、学生が在学年限に達したときは、その身分を失うことになる旨が定められています。

(2) 休学と復学

① 病気その他やむを得ない理由で3ヶ月以上修学できない場合は、所定の手続きをとって、その学年の終わりまで休学を願い出すことができます。休学期間は在学年数に算入されません。

② 休学期間中にその事由が消滅した場合は、許可を得て復学することができます。

③ 許可された休学期間が中途半端な月数であったり、休学期間中の途中で復学した場合、その学期又は学年に開講されている授業科目の履修が認められないことがあります。このような場合、単位の修得が不可能になることもあるので注意してください。

④ 4年の期間を超えて休学することはできません。

(3) 退学

学生が退学しようとするときは、事由を詳述した退学願を提出し、許可を得なければなりません。

(4) 転部・転科

入学後、特別の事情がある場合は、選考のうえ他の学部へ「転部」、又は他の学科へ「転科」を許可されることがあります。

ただし、転科については、当該学科の収容人員に余裕があり、当該学科の在籍者と同等以上の資格を有すると判断される者に限られます。転科を希望する者は、原則として1年次の10月末頃までに、理学研究科学務係に相談してください。

また、転部を希望する者も早めに理学研究科学務係に相談してください。

3. 届け出・証明書等

1) 願・届

提出書類等	提出時期等	提出先
休学願・復学願・退学願	一か月前（厳守） ※学務係もしくはクラス担任等に事前に相談のうえ、所定の手続きを行ってください。	学務係
氏名変更・転籍届	その都度（速やかに提出してください）	学務係
本人・保護者の住所、 電話番号等の変更	その都度（KOANで速やかに修正登録を行ってください） ※必要に応じて、大学から電話（メール）連絡・郵送等を行うことがありますので、必ず修正登録を行ってください。	
留学・海外研修届	その都度（速やかに提出してください）	留学生・国際交流担当
一時帰国届 （外国人留学生のみ）	その都度（速やかに提出してください） ※外国人留学生は、一時日本を離れるときは、短期・長期に関わらず提出してください。	留学生・国際交流担当

2) 証明書等

交付事務 学務係

証明書等の書類	摘要
学生証 常に携帯し、本学職員からの要求があったときはいつでも呈示できるようにしてください。	入学の際に交付します。 学籍を離れたときは必ず返還してください。
通学定期乗車券発行控	年度始めに交付します。 通学区間等を変更した場合は、必ず申し出てください。
通学証明書	必要と認める者に対し交付します。
学割証	証明書自動発行機により発行してください。 (1人1日3枚、年間10枚まで)
卒業見込証明書(4年次の卒業見込者のみ)、 成績証明書、在学証明書 (注参照)	証明書自動発行機により発行します。
卒業証明書、卒業見込証明書、成績証明書、 在学証明書、その他	所定の交付願に所要事項を記入し、必要とする日の2日前(休日が入る場合はその日数を加算)までに願い出てください。

(注) 年度末・入試時期等行事により証明書発行業務を停止する場合は、事前に別途掲示で指示するので注意してください。

3) 証明書自動発行機について

発行できる証明書	設置場所等
1. 学割証 1日3枚まで、年10枚を限度に発行できます。 有効期限：発行日から3ヶ月 2. 在学証明書 3. 成績証明書 4. 卒業見込証明書(4年次の卒業見込者のみ) 5. 健康診断証明書(定期健康診断受検者のみ)	豊中地区 豊中学生センター2階ホール(2台) 全学教育管理・講義棟(A棟)2階(1台)
	吹田地区 吹田学生センター1階(1台) 医学部医学科共通棟1階(1台) 工学部管理棟1階(2台)
	箕面地区 外国語学部研究・講義棟A棟南側玄関(1台)

※健康診断証明書は個人によって証明書自動発行機から出力されない場合があります。

その場合は保健センターに問い合わせてください。

4) 学生証の再交付について

交付事務 学生センター

種類	摘要
学生証の再交付	紛失したときは、豊中・吹田学生センターで再交付手続きをしてください。

5) 諸願届書式 (学務係に申し出て入手してください。)

休学願

平成 年 月 日

大阪大学理学部長 殿

学籍番号: _____
 ふりがな _____ 印
 本人氏名: _____
 住 所: _____
 電話番号: _____
 メールアドレス: _____@_____
 保護者等氏名: _____ 印
 住 所: _____
 電話番号: _____

休 学 願

____年度入学 _____学科 _____コース _____年次

氏名 _____

私こと、下記により休学したいのでご許可くださるようお願いいたします。

記

1. 休学の理由 (※病気の場合は医師の診断書を添付のこと。)

2. 休学の期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (月 日間)

3. 奨学援助の有無 授業料の免除: (有・無)
 奨学金貸与・給与: (有・無)

* 奨学金の貸与・給与を受けている場合は、各自で必要手続きを確認の上、滞滞の無い様に行うこと。
 詳細は大阪大学ホームページ参照。

指導教員等承認印 印
*学部1～3年は学科長印

※事務処理欄

大学院係 授業料担当者印 /	学務係 学生異動登録者印 /
-------------------	-------------------

復学願

平成 年 月 日

大阪大学理学部長 殿

学籍番号: _____
 ふりがな _____ 印
 本人氏名: _____
 住 所: _____
 電話番号: _____
 メールアドレス: _____@_____
 保護者等氏名: _____ 印
 住 所: _____
 電話番号: _____

復 学 願

____年度入学 _____学科 _____コース _____年次

氏名 _____

私こと、平成 年 月 日まで休学を許可されていましたが、下記の理由のため、平成 年 月 日より復学したいので、ご許可くださるようお願いいたします。

記

1. 理由 (※病気の場合は医師の診断書を添付のこと。)

2. 復学希望年月日 平成 年 月 日

* 休学前に奨学金の貸与・給与をうけていた場合は、各自で必要手続きを確認の上、滞滞の無い様に行うこと。
 詳細は大阪大学ホームページ参照。

指導教員等承認印 印
*学部1～3年は学科長印

※事務処理欄

授業料担当者印 /	学務係 学生異動登録者印 /	
-----------	-------------------	--

退学願

平成 年 月 日

大阪大学理学部長 殿

平成 年入学 学籍番号 _____
 _____学部 _____学科 _____コース _____年次
 フリガナ _____
 本人氏名 _____ 印
 生 年 月 日 昭和・平成 年 月 日
 住 所: _____
 電 話 番 号: _____
 メールアドレス: _____@_____
 保護者等氏名: _____ 印
 住 所: _____
 電 話 番 号: _____

退 学 願

私こと、下記理由により退学したいので、ご許可くださるようお願いいたします。

記

1 退学理由 (具体的に記入すること。就職の場合はその旨を記入のこと。)

2 退学希望年月日 平成 年 月 日

注) 退学理由が「病気」である場合、診断書を添付すること。

○奨学援助等の有無 授業料の免除申請: (有・無)
 奨学金の貸与・給与: (有・無)
 T・A又はR・A: (有・無)

注) ・奨学金の貸与・給与を受けている場合は、各自で必要手続きを確認の上、滞滞の無い様に行うこと。
詳細は大阪大学ホームページ参照。
 ・学期の途中で退学する場合、その学期の授業料を納入しておくこと。

○日本国籍の有無 (日本国籍を有する・留学ビザ・その他のビザ)
 注) ・日本への在留資格が「留学」である場合は、留学生・国際交流担当にて在留資格の
 変更及び進路について報告を行うこと。

指導教員等承認印 印
*学部1～3年は学科長印

※事務処理欄

大学院係 授業料担当者印 /	学務係 学生異動登録者印 /
-------------------	-------------------

氏名変更・転籍届

平成 年 月 日

大阪大学理学部長 殿

平成 年度入学 理学部 _____ 学科 (_____ コース)

学籍番号 _____
 本人氏名 _____

氏名変更・転籍 届

下記のとおり氏名変更・転籍いたしましたので、届出いたします。

フリガナ
 新姓名 _____
 旧姓名 _____

新本籍 都道府県のみ、日本国籍以外の場合、国名を記入

*届出の際には、必ず戸籍抄本あるいは住民票等確認できる書類を提示すること。
 *奨学金の貸与・給与を受けている場合は、各自で必要手続きを確認の上、滞滞の無い様に行うこと。
 詳細は大阪大学ホームページ参照。

事務処理欄

KAMU 登録	
教育推進部完備報告	
学生証の変更	

4. 履修登録について

履修登録は各登録期間にパソコンの Web ブラウザを使用し、学務情報システム「KOAN」にて登録します。

履修登録しないで授業を受けても成績が出ないので必ず履修登録してください。

(KOAN ログイン方法)

マイハンダイ (<https://my.osaka-u.ac.jp/>) にアクセスして、大阪大学個人 ID とパスワードを入力した後に、「KOAN」アイコンを選択してください。

<履修登録期間等>

全学共通教育科目：学年や開講学期，科目ごとに登録方法・時期が異なります。

詳細は掲示等でお知らせします。(学務情報システム「KOAN」掲示板でもお知らせします。)

専門教育科目： Semester 科目 (春～夏学期)，ターム科目 (春学期，夏学期) 及び通年科目は，4月上旬から4月下旬に Web 履修登録

Semester 科目 (秋～冬学期)，ターム科目 (秋学期，冬学期) は，9月下旬から10月中旬に Web 履修登録

夏学期，冬学期の変更登録期間は，6月中旬，11月下旬に Web 変更登録。

詳細は掲示等でお知らせします。(学務情報システム「KOAN」掲示板でもお知らせします。)

※専門教育科目については，必修科目であっても履修登録が必要となります。

※原則として，定められた期間外での，履修登録および履修削除はできません。

5. 健康・傷害関係

1) 健康診断

担当事務 保健センター

定期健康診断	時期	未受検者の届出
定期健康診断は必ず受検してください。	日時，場所等については掲示等で周知します。	受検していない人は，他で受検した健康診断証明書 (身長・体重・血圧・尿・胸部レントゲンを含む*様式任意) を後日，理学研究科学務係へ提出してください。

2) 保健センター「診察・健康相談」

保健センターでは，本学に在籍している学生 (留学生を含む) に，診察や健康相談等の業務を行っています。

保健センター 診療週間予定表（平成28年11月現在）

豊中本室 窓口対応時間 9:00～12:00 13:00～17:00 ○予約不要 ●要予約

時間	診療科	月	火	水	木	金
診療受付時間 9:30～11:45	内科		○	○	○	○
	整形外科	○		○		
	精神科	●	●		●	●
診療受付時間 13:00～15:15	内科	○		○		○
	整形外科					
	精神科	●	●	●		●

吹田分室 窓口対応時間 9:00～12:00 13:00～17:00

時間	診療科	月	火	水	木	金
診療受付時間 9:30～11:45	内科	● Women only	○	○	○	○
	整形外科					
	精神科	●	●		●	
診療受付時間 13:00～15:15	内科	○	○	○		○
	整形外科	○				
	精神科	●		●	●	

箕面分室 窓口対応時間 9:00～12:00 13:00～16:00

時間	診療科	月	火	水	木	金
受付時間 9:30～11:45	内科			○(第1水曜日)		
	精神科	●			●	
受付時間 13:00～15:15	内科		○		○	○(第3金曜日)
	精神科					

○女子学生と女子職員のためのからだと心のなんでも相談（要予約）

受付時間

豊中本室：木曜日 午前（9：00～11：45）、金曜日 午後（13：00～15：15）

吹田分室：月曜日 午前（9：00～11：45）、金曜日 午前（9：00～11：45）

箕面分室：木曜日 午後（13：00～15：15）、第3金曜日 午後（13：00～15：15）

○学生相談

相談受付：予約制 TEL 06-6850-6014

（受付時間 9：30～12：00 13：00～16：00）

相談時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

相談場所：豊中本室 保健センター豊中本室建物東側2階

：吹田分室 保健センター吹田分室2階

：箕面分室 保健センター箕面分室（管理棟2階）

診察や健康相談等の予定表は、年度や事情により変更することがあります。保健センターのホームページで必ず確認してください。

大阪大学保健センター <http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/>

3) 学生教育研究災害傷害保険について

「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」は、国内外における教育研究活動中に学生が被った「けが」に対して補償を提供するために設立された保険制度です。

大阪大学では、全ての対象者がこの保険に加入することとしています。加入がまだの方は、すぐに加入の手続きをとってください。

1. 対象

学部生，大学院生，研究生，聴講生及び科目等履修生（留学生を含む。）

（大学施設を単に利用するだけの研修生は対象となりません。ただし日本学術振興会特別研究員は対象となります。）

2. 保険金の内容

保険金が支払われる 事故の範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
正課中(授業, 実験実習, 演習等) 学校行事中	2,000万円	程度に応じて 120万円 ～3,000万円	治療日数 1日以上 が対象 3,000円～30万円	1日につき 4,000円
通学中 学校施設等相互間の移 動中	1,000万円	程度に応じて 60万円 ～1,500万円	治療日数 4日以上 が対象 6,000円～30万円	1日につき 4,000円
上記以外で大学施設内 にいる間 公認団体が大学に届け 出た学外の課外活動中	1,000万円	程度に応じて 60万円 ～1,500万円	治療日数 14日以上 が対象 3万円～30万円	1日につき 4,000円

(平成26年4月以降)

3. 加入方法及び請求方法

《加入方法》

入学手続きの際に「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」とゆうちょ銀行の払込取扱票を配布しますので、必ず郵便局またはゆうちょ銀行の窓口で通学中等傷害危険担保特約保険料を含む下記の金額を払い込んでください。接触感染予防保険金支払特約には対応していません。

※誤った金額を振り込まれた場合、加入手続きが取れず、この保険の対象となる「けが」であっても保険金の支払いができません。必ず、所属学部(研究科)及び学年に対応した金額を払

い込んでください。

所属 学年	文・人・外・法・経・理・医（保健）・薬（薬科・創成薬）・工・ 基礎工・言文・国際公共・情報・高等司法*・連合小児		
	学部	大学院 （前期・修士）	大学院 （後期・博士）
1	3,300	1,750	2,600
2	2,600	1,000	1,750
3	1,750		1,000
4	1,000		

所属 学年	医（医・医科）・歯・薬（薬・医療薬）			生命機能
	学部	大学院 （修士医のみ）	大学院 （後期・博士）	大学院 （博士）
1	4,700	1,750	3,300	4,050
2	4,050	1,000	2,600	3,300
3	3,300		1,750	2,600
4	2,600		1,000	1,750
5	1,750			1,000
6	1,000			

*高等司法は、別途法科賠保険料を上乗せする。

《事故の通知》

保険事故が発生したときは、ただちに事故の日時・場所・状況・傷害の程度を事故通知ハガキにより保険会社へ通知する必要があります。事故の日から30日以内に通知のない場合は、保険金が支払われないことがあります。

事故通知ハガキは、大学生協の保険窓口に取りに来ててください。記入したハガキは、生協事務所から保険会社へ送付します。

《保険金の請求》

請求に必要な書類は大学生協の保険窓口で渡します。記入・作成のうえ、大学生協の保険窓口へ提出してください。

※学生教育研究賠償責任保険（学研賠）について

正課・学校行事中やインターンシップ・介護体験活動・教育実習・保育実習及びその往復中に、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりしたことによる法律上支払わなければならない損害賠償金を補償する保険です。

学研賠へは、「学研災」へ先に加入していなければ、加入することができません。加入希望者は必ず「学研災」に加入していることを確認のうえ、大学生協の保険窓口で必要書類を受け取り、郵便局で保険料を払い込んでください。

4. 窓口

◆豊中生協事務所 保険担当 TEL：06-6841-3326
(豊中キャンパス豊中福利会館4階)

◆吹田工学部生協事務所 保険担当 TEL：06-6877-6509
(吹田キャンパスC8棟 仮設店舗)

※2017年4月～ 吹田キャンパスサポートセンター2階

◆箕面生協事務所 保険担当 TEL：072-730-2743
(箕面キャンパス箕面福利会館1階シャンティショップ内)

5. ホームページ

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/insurance.html>

6. 学生相談

理学部・理学研究科では、学生の皆さんが大学生活を送る中で抱える様々な悩みや疑問などに対して、気軽に相談できるよう複数の相談窓口を設置しています。例えば、その悩みは、学業のことや大学の手続きのことであったり、あるいは、将来の進路のこと、健康のこと、友人関係のことであったり、もしかしたら、1人で解決できない困難な悩みを抱えてしまうこともあるかもしれません。そんなとき、家族、友人、身近な教員等に相談する方法以外に、理学部・理学研究科には、悩みの解決に向けたサポートを行う相談窓口として、下記1)～6)があることを知っておいてください。どうしてもよいかかわからない、そう思ったときは気軽に相談してみましよう。なお、どの窓口にどんな相談をしても適切な対応が行われますので、相談する内容に関わらず、相談しやすい窓口、相談しやすい方法で相談してみてください。また、理学部・理学研究科の相談窓口のほか、全学の相談窓口として、下記7)～9)もあります。

下記のすべての相談窓口は、秘密厳守で相談に応じています。

1) 学生相談員（理学部・理学研究科）

理学部・理学研究科の学生の皆さんが抱える修学面、生活面、健康面等の日常における様々な悩みに対して、担当教員が学生相談員として、解決のためのアドバイスやサポートを行っています。学生相談員は、所属学科・専攻関連の相談内容に限らず対応することになっていますので気軽に何でも相談してみてください。相談は電話でもよいですがEメールでも受け付けています。悩みごとがあれば、どんな小さなことでも構いませんので、とにかく一度メールしてみてください。

メールアドレス：sodan@sci.osaka-u.ac.jp（全学科・専攻共通）

理学部・理学研究科学生相談員 平成29年 4月現在

学科	専攻	職名	氏名	連絡先
数学	数学	教授	大鹿 健一	06-6850-5724
		准教授	落合 理	06-6850-5711
物理学	物理学	教授	黒木 和彦	06-6850-5738
		教授	阿久津 泰弘	06-6850-5348
	宇宙地球科学	教授	佐々木 晶	06-6850-5800
		准教授	湯川 諭	06-6850-5491
化学	化学	教授	水谷 泰久	06-6850-5776
		准教授	樺山 一哉	06-6850-5391
	高分子科学	教授	今田 勝巳	06-6850-5455
		准教授	岡村 高明	06-6850-5451
生物科学	生物科学	准教授	大岡 宏造	06-6850-5424
		准教授	加納 純子	06-6879-4328

2) なんでも相談室（理学部・理学研究科）

理学部・理学研究科の学生の皆さんが、気軽になんでも相談できるように、学生相談員の他に「なんでも相談室」を理学研究科内に設置しています。勉学や学問の内容に限らず、対人関係のほか、学生生活全般に関するものや「漠然とした相談」「誰に聞いたらいいかわからない質問」など、担当者が文字通りなんでも相談にのってくれます。相談は基本的に、授業開講日（金曜日を除く）に相談時間枠を設けてあり、場所は、理学研究科E棟2階（E217）の「なんでも相談室」です。悩みがあれば気軽に相談しに来てください（場合によっては、他の場所で相談を受け付けることもあります。）。なお、Eメールによる相談や予約も受け付けています。

メールアドレス：nandemo@sci.osaka-u.ac.jp

理学部・理学研究科なんでも相談室担当者 平成29年 4月現在

職名	氏名	連絡先
教授	阿久津 泰弘	06-6850-5348

3) 就職担当教員（理学部・理学研究科）

就職に関する相談は、各学科、専攻の就職担当教員にお問い合わせください。学科・専攻ごとに就職担当教員の任期が異なるため、最新の情報は理学部・理学研究科ホームページでご確認ください。

理学部・理学研究科就職担当教員 平成29年 4月現在

学科	専攻	職名	氏名	連絡先	E-mail	居室
数学	数学	教授	後藤 竜司	06-6850-5318	goto@math.sci.	B424
物理学	物理学	教授	芝井 広	06-6850-5501	shibai@ess.sci.	F315
	宇宙地球科学					
化学	化学	教授	水谷 泰久	06-6850-5776	mztn@chem.sci.	B205
	高分子科学	教授	橋爪 章仁	06-6850-8174	hashidzume@chem.sci.	G713
生物科学	生物科学	講師	伊藤 一男	06-6850-5807	itokazuo@bio.sci.	C205

※E-mailはosaka-u.ac.jpを後ろに付けてください。

理学部・理学研究科ホームページ

<http://www.sci.osaka-u.ac.jp/ja/campuslife/studentsupport/>

4) キャリア支援室（理学部・理学研究科）

第二・第四月曜日の16:00-20:00に開設しています。就職活動のエントリーシート
のチェック、模擬面接、将来の進路相談を実施しています。

就職等進路相談担当 平成29年4月現在

CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）産業カウンセラー

氏名	事務室	連絡先
野村 文子	理学研究科B棟2階B224	06-6850-5303

5) 留学生相談室（理学部・理学研究科）

理学部・理学研究科の留学生の皆さんが、日本で大学生活を送る中で抱える修学面、生活面、健康面等の様々な悩みを英語により相談できるように、「留学生相談室」を理学研究科内に設置しており、担当の留学生専門相談員が、解決のためのアドバイスやサポートを行っています。「留学生相談室」の場所は、理学研究科B棟2階（B224）です。相談したいことがあれば、どのようなことでもよいので一人で悩まずに遠慮なく相談してください。Eメールや電話の相談はもちろんのこと、相談室で直接相談にのることもできます。相談室で相談したいときは、Eメールで予約を行ってください。

また、各学科、専攻には留学生担当教員がいますので、そこでも相談ができるほか、留学生相談室担当職員が、生活相談に対応しています。

メールアドレス：foreign@sci.osaka-u.ac.jp

理学部・理学研究科留学生専門相談員 平成29年 4月現在

職名	氏名	連絡先
講師	卓 妍秀	06-6850-8169

留学生相談室担当職員 平成29年 4月現在

氏 名	事 務 室
網 ひとみ	理学研究科本館D棟2階D201国際交流サロン内

理学部・理学研究科留学生担当教員 平成29年 4月現在

学科	専攻	職 名	氏 名	連絡先
数学	数学	准教授	大川 新之介	06-6850-5310
物理学	物理学	教授	久野 良孝	06-6850-5565
	宇宙地球科学	准教授	植田 千秋	06-6850-5798
化学	化学	教授	小川 琢治	06-6850-5392
	高分子科学	講師	浦川 理	06-6850-5458
生物科学	生物科学	准教授	大岡 宏造	06-6850-5423

6) ハラスメント相談員（理学部・理学研究科）

ハラスメントの防止等に関する取り組みの一環として、ハラスメントに関する苦情や相談に対応するため、理学部・理学研究科にハラスメント相談員を置いています。学生の皆さんが、不幸にしてハラスメントの被害に遭ったときには、一人で悩まず、まずは家族や友人など信頼できる人に相談し、必要に応じて理学部・理学研究科のハラスメント相談員に相談してください。相談があった場合、ハラスメント相談員は真摯に話を聞いて問題解決にあたります。下記9)の専門相談員のいる全学の相談室での対応がより適切であると判断される場合には、相談者本人の了解を得た上でそちらへ連絡することもあります。相談は、学科・専攻に関わらず、誰にしてもらっても構いません。

理学部・理学研究科ハラスメント相談員 平成29年 4月現在

学科（専攻）	職名	氏名	連絡先
数学	教授	後藤 竜司	06-6850-5318
物理学・宇宙地球科学	准教授	小田原 厚子	06-6850-5745
化学・高分子科学	准教授	寺尾 憲	06-6850-5459
生物科学	助教	山川 智子	06-6850-5805

※事務部にも相談員がいます（相談員名等は、理学部・理学研究科のホームページに掲載）

<http://www.sci.osaka-u.ac.jp/inside/opinion/harrasment/>（内部専用ページ）

7) 学生相談室（全学）

大阪大学には、学生相談室が設置されています。本学の学生は誰でも、経験豊かな相談相手（カウンセラー）に相談することができます。何か相談したいことがあれば、電話で相談日と時間を予約し相談してください。学生相談室は、どんな相談も受け付けています。相談は1回だけでも結構ですし、継続して何回でも相談することができます。詳細は下記ホームページを参照してください。

○予約方法

電話予約：06-6850-6014

（受付時間 9：30～12：00 13：00～16：00）

窓口での予約：豊中学生相談室窓口

（受付時間 9：30～12：00 13：00～16：00）

メールでの予約：メールアドレス gakusou@wellness.hss

アドレスは予約専用です。メールでの相談は一切受け付けていません。

○相談時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

○相談場所：豊中本室 保健センター豊中本室建物東側2階

吹田分室 保健センター吹田分室2階

※相談曜日および時間帯などの詳細はホームページでご確認ください。

http://www.healthcarecenter.osaka-u.ac.jp/3_stu.html

8) キャンパスライフ支援センター（全学）

キャンパスライフ支援センターでは学生の人間的な成長を総合的に支えるため、障害学生支援ユニット、学生生活支援ユニット、進路相談ユニットの3つのユニットが協力して活動しています。

場所は各キャンパスの学生センターに隣接しています。

（豊中地区：学生交流棟2階、吹田地区：ICホール1階）

○障害学生支援ユニット

障害等のある学生の支援に関する相談を受け付けています。ファックス、電子メールによる相談も受け付けています。

【時間】10：00～17：00

【曜日】（吹田）火～金、（豊中）月～金

【連絡先】電話・FAX：06-6850-6107

メールアドレス：campuslife-sds@office.osaka-u.ac.jp

○学生生活支援ユニット

学業、進路、人間関係の悩みのほか、カルト団体・消費者トラブル・サークル活動や経済上の問題など、学生生活上の様々な問題について相談に応じています。

あらかじめ電話またはメールで予約していただくこともできます。また、電話による相談も受け付けています。

【時 間】13：00～17：00

【曜 日】（吹田）金，（豊中）月，水，金

【連絡先】電話：06-6850-6651

メールアドレス：campuslife-sccs@office.osaka-u.ac.jp

○キャリア支援ユニット

キャリアアドバイザーに就職相談（進路相談）ができます。

予約システム（進路・就職相談予約管理システム）で希望日時・キャンパスの予約をして、相談開始時刻に来室してください。予約せずに直接来室をして相談することもできますが、予約優先のため、相談枠が空いている場合のみ先着順で受け付けます。

【時 間】10：30～17：00

【曜 日】（吹田・豊中）月～金

【連絡先】電話：06-6850-5023

進路・就職相談予約管理システム：<https://cs-web.osaka-u.ac.jp/soudan/student/>

※相談曜日および時間帯などの詳細は、ホームページでご確認ください。

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/support_st

9) ハラスメント関連相談室（全学）

大阪大学では、ハラスメントのない大学を目指し、その発生の防止や解決に取り組んでいます。その一環として、各キャンパスに全学の相談室を設置しており、上記6)のハラスメント相談員とは別に、専門相談員が問題の解決にあたっています。ハラスメントの被害に遭ったときや周囲の人が被害に遭って困っているときは、勇気を出して相談しましょう。

相談をご希望の場合は、事前に電話予約を行ってください。

[セクシュアル・ハラスメント豊中相談室]

場所：保健センター豊中本室建物東側階段の2階（入口は保健センターとは別です）

電話：06-6850-5029

[セクシュアル・ハラスメント吹田相談室]

場所：工学研究科R 4棟2階

電話：06-6879-7169

[アカデミック・パワー等ハラスメント豊中相談室]

場所：保健センター豊中本室建物東側階段の2階（入口は保健センターとは別です）

電話：06-6850-6006

[アカデミック・パワー等ハラスメント吹田相談室]

場所：工学研究科R 4棟2階

電話：06-6879-7169

※相談曜日および時間帯などの詳細はホームページでご確認ください。

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh

7. 授業料納入

- (1) 授業料納入は原則として口座振替（預金口座からの自動引落のこと、手続書類は入学手続時に配付）により行われます。授業料納入期日（口座振替日）は、春・夏学期分は5月末日、秋・冬学期分は11月末日（詳細はその都度通知）となります。納期までに口座開設ができなかった場合は、口座振込を希望しているとみなし振込依頼書を送付します。
- (2) 滞納者に対しては、本人及び保護者等に督促を行います。督促があつたにも拘わらず納付しない場合は、除籍の手続きをとることがあります。
- (3) 授業料納入が困難な学生に対し、下記のとおり授業料を免除等する制度があります。

8. 入学料免除・授業料免除等について

修学援助の一環として、経済的理由により入学料（授業料）の納入が困難であり、学力基準を満たす方を対象に、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学料（授業料）の全額又は半額の免除、収納猶予、及び授業料分納を認める制度があります。

1. 対象

《入学料免除》

- ① 学部学生又は大学院学生で、入学前1年以内において、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、納入が著しく困難であると認められる方。
- ② 学部学生は、①に準ずる場合であつて、総長が相当と認める事由がある方。
- ③ 大学院学生は①の他、経済的理由によって納入が困難であり、学力基準を満たす方。

《授業料免除》

- ① 経済的理由によって納入が困難であり、学力基準を満たす方。
- ② 各学期の授業料の納入前6ヶ月以内（新生の入学当期分に限り納入前1年以内。）に、出願者の主たる学資負担者が死亡又は出願者本人もしくは出願者の主たる学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納入が困難であると認められる方。

《入学料収納猶予・授業料収納猶予・授業料分納》

- 対象者については、大阪大学ホームページを参照してください。

2. 申請方法

詳細は、大阪大学ホームページでお知らせいたします。

なお、申請時期、提出書類等の詳細は、大阪大学ホームページに掲載する「申請要項」をダウンロードのうえ、確認してください。

3. 問い合わせ先

吹田学生センター（ICホール1階） 電話：06（6879）7088・7089

4. ホームページ

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/remission>

9. 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金（外国人留学生を除く）について

日本学生支援機構「第一種・第二種」奨学金は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に貸与される制度です。貸与を受けた奨学金は返済の義務があり、必ず返済しなければなりません。

また、条件を備えていても、推薦人数に限りがあるため必ずしも希望者全員が採用されるとは限りません。

1. 奨学金の種類と貸与月額 （平成29年1月現在）

奨学金の種類	貸与月額	
大学「第一種」奨学金 （無利子）	自宅通学	30,000円, 45,000円のいずれかを選択
	自宅外通学	30,000円, 51,000円のいずれかを選択
大学「第二種」奨学金 （有利子）	30,000円, 50,000円, 80,000円, 100,000円, 120,000円の中から希望する金額を選択	
大学院「第一種」奨学金 （無利子）	博士前期（修士）課程	50,000円, 88,000円のいずれかを選択
	博士後期（博士）課程	80,000円, 122,000円のいずれかを選択
大学院「第二種」奨学金 （有利子）	50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円の中から希望する金額を選択	

(注1) 第二種奨学金に採用された方は、卒業・修了後、奨学金を返還する際、利子を附加した額を返還することになります。なお、利率は年3%を上限とし、変動します。

(注2) 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた方で、在学中に特に優れた業績を挙げた方として認定された場合、奨学金の返還が免除される制度があります。

(注3) 高等司法研究科の方で150,000円を選択した場合、40,000円又は70,000円の増額貸与を受けることができます。

2. 奨学金の申請について

申請の受付時期（4月中旬）等を含む申請に関する情報は、大阪大学ホームページ及びKOAN掲示板にて4月上旬までに通知します。奨学金を希望する方はご確認の上、定められた期日までに申請の手続きをしてください。

なお、申請書類は大阪大学ホームページからのダウンロードにより配布する予定です。

[窓口]

豊中学生センター（豊中キャンパス・学生交流棟2階）

[問い合わせ先]

豊中学生センター奨学金担当 (gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp)

[大阪大学ホームページ]

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso>

※日本学生支援機構奨学金に関する情報を掲載しています。

10. 地方公共団体及び民間奨学団体奨学金（外国人留学生を除く）について

地方公共団体及び民間奨学団体奨学会による奨学金（以下、「各種奨学金」という。）は、学業、人物ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる方に給与もしくは貸与される制度です。

学生センターで取り扱っている各種奨学金は、「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」と「希望者が直接出願する奨学金」があります。

「候補者を選考し大学から推薦する奨学金」については、推薦人数に限りがあり、またそれぞれの奨学会での推薦基準があるため、必ずしも申請者全員が推薦候補者になるとは限りません。

また、民間奨学団体等奨学会の奨学生に採用されると、在学中のみならず卒業後も民間奨学団体等との関係は続きます。大阪大学から推薦されたという自覚を持ち、向学心をさらに高め、交流会、面談、研修会への出席や、生活状況調書、成績表、奨学金受領書の提出など、奨学生としての義務を果たさなければなりません。これらの義務を怠った場合、辞退や採用取り消しとなる場合もありますので、十分に考慮の上、申請してください。

1. 対象者

奨学金の種類により異なります。

2. 申請方法

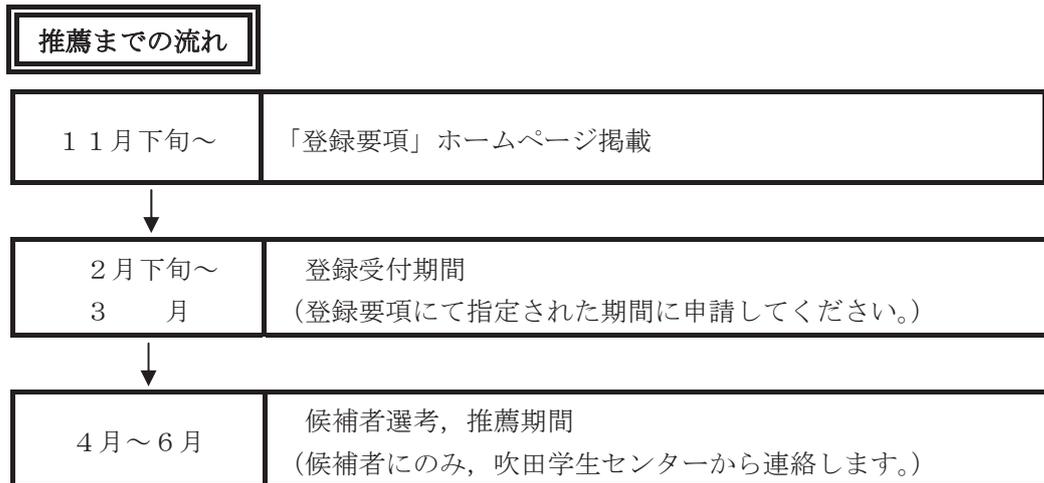
◆候補者を選考し大学から推薦する奨学金

大学からの奨学生候補者は、登録者から選考します。

登録要項をダウンロードのうえ、要項で指定している受付期間内に申請してください。

詳細は、当該期の「民間団体等奨学生推薦候補者登録要項」（以下、「登録要項」）を参照してください。

「登録要項」は、11月下旬から、大阪大学ホームページよりダウンロードできます。



◆希望者が直接出願する奨学金

大学に募集案内があった場合、その都度KOAN掲示板にてお知らせします。

地方公共団体奨学金については、本学に募集案内が来ない場合があるので、直接、出身地等の教育委員会等へ照会してください。

3. 問い合わせ先

吹田学生センター（ICホール1階） 電話：06（6879）7084

4. ホームページ

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/gov_n_private

11. 大阪大学学寮の追加募集について

大阪大学には、本学で学ぶ学部学生に修学上の便宜を図ることを目的として、男子寮として刀根山寮・清明寮・向陽寮，女子寮として新稲寮・もみじ寮があります。

建物は鉄筋コンクリート造で、居室は全て洋室の個室となっております。

また、居室には机、椅子、ベッド（マットレス付き）、ロッカーまたは押し入れを備えています。

各寮は各棟各階等を1単位とするグループ制となっており、グループに共用の補食室（調理室）、洗面・洗濯室及びトイレが、各寮に共用の浴室・シャワー室があります。

	刀根山寮	清明寮	向陽寮	新稲寮	もみじ寮
敷地面積	3,000 m ²	5,708 m ²	904 m ²	1,674 m ²	1,172 m ²
建築面積	建面積 774 m ² 延面積 2,637 m ²	建面積 1,367 m ² 延面積 3,935 m ²	建面積 904 m ² 延面積 1,974 m ²	建面積 404 m ² 延面積 769 m ²	建面積 1,172 m ² 延面積 3,572 m ²
居室面積	10m ²	13m ²	9m ²	10m ²	9m ²
構造	鉄筋コンクリート造 4階建3棟	鉄筋コンクリート造 4階建2棟	鉄筋コンクリート造 5階建2棟	鉄筋コンクリート造 2階建1棟	鉄筋コンクリート造 4・5階建3棟
収容人数	142名 (日本人:82名) (留学生:60名)	152名 (日本人:76名) (留学生:76名)	104名	40名	200名 (日本人:152名) (留学生:48名)
寄宿料	1ヶ月 5,900円	1ヶ月 5,900円	1ヶ月 4,300円	1ヶ月 4,300円	1ヶ月 5,900円
その他負担経費	光熱水料：電気・ガス・水道の使用料(実費を大学が徴収) その他：消耗品費・自治会費等(個人負担)				

※ 刀根山寮・清明寮・もみじ寮は外国人留学生と共同で生活する「混住寮」です。

※ 向陽寮・もみじ寮は、箕面新キャンパス構想に伴い、平成33年3月をもって廃止予定です。

1. 応募資格

次のすべてに該当する方

- ①国際交流に関心がある
- ②最短修業年数中、継続居住できる
- ③混住化対策改修工事に伴う寮内もしくは他の学寮（住所変更を伴う）への居室移動等について、該当した場合は大阪大学に協力できる

2. 申請方法

詳細は、大阪大学ホームページでお知らせします。

3. 選考方法

応募資格を満たす方の中から選考します。

4. 問い合わせ先

ハウジング課 学寮担当 06-6879-4968

5. ホームページ

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/general/dormitory.html>

12. 交通機関運休等の場合の授業の取扱い

(1) 交通機関運休の場合の取扱い

ストライキ等により交通機関が運休となった通学路線のうち、特に「**阪急電車**」が運休した場合に限って次のとおり取り扱います。

運 休 解 除 時 刻	授業の取扱
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合	全日授業休業

(2) 気象警報発令時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「**暴風警報**」又は「**特別警報**」が発令された場合、授業は休講とします。

なお、同警報が解除された場合の取扱いは次のとおりです。

◇ 全部局（全学教育推進機構を含む）

警 報 解 除 時 刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合（※）	全日授業休業

※ ただし、外国語学部（旧外国語学部を含む。）、言語文化研究科言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻（旧言語社会研究科を含む。）については、午後3時以前に解除された場合、第6限及び第7限の授業を実施する。

※ ただし、**連合小児発達学**研究科を除く（別途当該研究科からメールにより取扱いを連絡する）。

【注意】解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によります。

【補足】授業時間帯中に暴風警報又は特別警報が発令された場合は、当該授業終了以後は休講とします。

13. 理学研究科・理学部建物への入館

理学研究科、理学部の建物の外部に通じる玄関、通用口等は平日夜間時間及び休業日終日、入館が規制されます。

入館する場合は、磁気カードが必要です。但し、学部正規生については、学生証により入館が可能です。

なお、学生証の再発行手続を行った場合、再発行された学生証では入館ができなくなりますので、庶務係（A123号室）で手続きを行ってください。

曜 日	開 閉 時 間
平日（月～金）	正面玄関：6：00～23：00 カード入館：23：00～ 学生通用口：7：00～19：00 カード入館：19：00～
土・日・祝祭日	全館終日閉鎖（カード入館のみ可）
年末・年始	全館終日閉鎖（カード入館のみ可）

14. 図書・情報・国際交流等

1) 理学研究科情報資料室

理学研究科・理学部には、研究に必要な資料（学術雑誌等）を所蔵し閲覧することのできる理学研究科情報資料室があります。

○場所 理学研究科D棟2階（D205）

○電話 06-6850-5555（内線2390）

○開室時間

曜日等	開室時間	学生証または入館カード
平日（月～金）	9：30～17：00	不要
	17：00～9：00	必要
土・日・祝日	終日	必要

※入室する場合、学生証または入館カードが必要な時間帯があります。

※平日の9：00～9：30は完全閉室します。

○閲覧

情報資料室の資料を閲覧できます。閲覧したい資料が情報資料室にあるかどうかは、大阪大学蔵書検索システム（OPAC）において検索できます。

<大阪大学蔵書検索システム（OPAC）> <http://opac.library.osaka-u.ac.jp/>

（情報資料室の資料は、「配架場所：理資」と表示されます。）

※当年度に刊行された雑誌は、閲覧室にあります。

※前年度以前に刊行された雑誌は製本され、隣接する書庫に配架しています。（ただし、製本作業中の前年度刊行雑誌は除きます。）

※すべての資料や雑誌等は貸出できません。

○文献複写

情報資料室の資料は、調査研究のために複写することができます。

※研究室配属されている学生は、各研究室のコピーカードで複写できます。

※研究室未配属の学生は、私費にて複写（白黒20円、カラー60円/1枚）できますので、スタッフまでお申し出ください。（スタッフが不在の日や時間帯はできません。）

○学内図書館等の図書取寄せ・文献複写取寄せ

ご希望の場合は、スタッフまでお申し出ください。

○学習スペースの提供

閲覧室には閲覧机（33席）があり、調べもの等の学習ができるスペースを提供しています。また、ご自分のパソコンを持ち込み、大阪大学個人IDによる無線LANを利用することができます。

2) 情報処理室

授業で使用しているとき以外は理学部学生がパソコンを使える情報処理室があります。場所は理学研究科B棟2階（B214）で、使用可能時間は月～金曜日の7:00～21:30です。（土・日・祝祭日は閉室します。）

3) 国際交流サロン

外国人留学生と日本人学生等とが自由に交流できる場として、国際交流サロンがあります。場所は理学研究科D棟2階（情報資料室横）で、使用可能時間は10:30～17:00です。

*Science Buddy

国際交流を主眼とし、理学研究科・理学部の日本人学生と留学生で構成されたグループです。国際交流イベントの企画・運営を通して、相互理解を深め、楽しく交流しています。

4) 化学実験用学生ロッカー

学生用ロッカーの使用を希望する者は、使用願を理学研究科学務係へ提出して貸与を受け、次の使用要項を遵守の上、使用してください

理学部学生ロッカー使用要項

- 第1 理学部に、化学実験を行う学生の利用に供するため学生ロッカーを置く。
- 第2 ロッカーの管理は、理学研究科学務係が行う。
- 第3 ロッカーを使用できる者は、次のとおりとする。
 - (1) 学部、2, 3年次生
 - (2) 理学部長が特に認めた者
- 第4 ロッカーの使用を希望する者は、学生用ロッカー使用願および誓約書を理学研究科学務係に提出し許可を受けなければならない。
 - 2 前項により使用を許可した者には、使用許可書を手渡す。
- 第5 使用者が、退学、卒業するとき、及び在学期間内で、使用の必要がなくなったときは、速やかにロッカーを理学研究科学務係に明け渡さなければならない。
 - 2 使用期間の延長又は変更しようとするときは、理学研究科学務係に願い出てその承認を受けなければならない。
- 第6 ロッカー使用者は次の各号を厳守しなければならない。
 - (1) 使用許可を受けたロッカーには各自氏名を貼付し、各人が責任をもって管理し、盗難に注意すること。
 - (2) ロッカーの配置場所を移動させたり、使用者相互に貸借することを禁ずる。
- 第7 使用者がロッカーを破損したとき、又は付属品を紛失したときには、直ちに理学研究科学務係に届出なければならない。
 - 2 前項の場合、使用者は理学研究科学務係の指示により速やかに修理又は弁償しなければならない。
- 第8 使用者がこの要項に違反したときは、理学部長は学生ロッカーの使用許可を取り消すことがある。

15. 理学部ホームページ

担当教員などの教育に関する情報，その他の必要な情報，また教員の研究活動について理学部ホームページで閲覧することができます。

<http://www.sci.osaka-u.ac.jp>

なんでも相談室のスケジュール，掲示板情報，意見・相談コーナー，セクシュアル・ハラスメント相談員名簿，印刷用キャンパスマップのダウンロード等，より詳しい情報が，内部限定ページにあります。これらの情報は理学研究科情報処理室のパソコンから接続することにより見ることができます。

16. 大学の休業日

大阪大学の休業日は，日曜日，土曜日，国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日，大阪大学記念日（5 月 1 日）のほか，春季休業，夏季休業，冬季休業などがあります。休業日等を記載した理学部のスケジュールは，年度当初に掲示等でお知らせするとともに，希望者には理学研究科学務係において配布します。（平成 29 年度については表紙裏「行事予定表」参照。）

17. 学内集会と学内団体結成

学 内 集 会	学 内 団 体 結 成
<p>学内で集会しようとするには所定の用紙によって集会責任者が下記事項を記載の上，本学部限りのものは少なくとも 3 日前（当日を入れて 4 日前）までに学務係を通じて学部長に届出て許可を得なければならない。全学にわたる学内公認団体は少なくとも 1 週間前までに学生支援課に届出て総長の許可を得なければならない。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 集会団体名2. 集会日時3. 集会の目的と内容4. 集会者の人数及び主な人の名5. 集会のために使用したい室名	<p>学内で団体を結成しようとする場合には責任者より次の事項を記載し，本学部限りのものは学務係へ，全学にわたるものは学生支援課へ届出て，学部長又は総長の承認を得なければならない。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 団体名2. 目的3. 研究又は事業内容4. 顧問教員5. 責任者6. 役員・組織7. 会員名8. 規約9. その他 <p>必要事項</p> <p>団体の更新は毎年 5 月末までに行うこと。更新届を提出しない学内団体は解散したものとみなす。</p> <p>団体が解散したとき，又は団体の届出事項に変更があったときは遅滞なく届け出ること。</p>